令和2年12月22日 公告

飛鳥住宅2号館第2期建設工事

設計図書の一部に誤りがありました。下記の正誤表をご確認ください。

正誤表

訂正箇所	誤	正
設計書 設計概要	別途工事 6.昇降機設備工事	別途工事(削除)

D . 撤去工事

一式 •既存棟撤去工事

•屋外撤去

構 造 概 要

地上 5 階建 数

軒 高 建築地盤面から 14.85 m 最高高さ 建築地盤面から 15.03 m

鉄筋コンクリート造 基 礎 直接基礎

間仕切り 鉄筋コンクリート造及び木造

床 鉄筋コンクリート造

仕 上 概 要 内外装共、図面・仕上げ表による。

別 途 工. 事

- 1 . 給排水衛生設備工事
- 2 . 電気設備工事
- 3 . ガス設備工事
- 4 . 消防設備工事
- 畳工事
- 6 . 昇降機設備工事

付 記

- 1 . 本工事は、公共住宅建設工事共通仕様書(平成28年度版)、公 共建築工事標準仕様書(平成28年版)、大阪市建設リサイクルガイ ドラインに基づいて施工しなければならない。
- 2 . 指定建設業にかかる建設工事の監理技術者については、指定 建設業管理技術者資格者証の交付を受けている者を専任で配置 すること。
- 3 . 本工事の共通仮設費率及び現場管理費率の算定時に用いる工 期(T)については、13.8カ月とする。 なお、落札決定や契約締結が予定より遅くなり、実際の工期が上記 算定時に用いる工期(T)を下回った場合でも、その事を理由とした 工期延長(変更)及び請負代金額の変更は行わない。
- 4 . 本工事の施工上必要な書類は、「工事請負契約に関する提出書 類一覧表(大阪市都市整備局)」による。

D . 撤去工事

一式

- •既存棟撤去工事
- •屋外撤去

構 造 概 要

階数 地上 5 階建

軒 高建築地盤面から14.85 m最高高さ建築地盤面から15.03 m

基 磯 鉄筋コンクリート造 直接基礎

間仕切り 鉄筋コンクリート造及び木造

床 鉄筋コンクリート造

仕 上 概 要

内外装共、図面・仕上げ表による。

別 途 工 事

- 1.給排水衛生設備工事
- 2. 電気設備工事
- 3 . ガス設備工事
- 4.消防設備工事
- 5 骨丁事

付記

- 1. 本工事は、公共住宅建設工事共通仕様書(平成28年度版)、公共建築工事標準仕様書(平成28年版)、大阪市建設リサイクルガイドラインに基づいて施工しなければならない。
- 2. 指定建設業にかかる建設工事の監理技術者については、指定建設業管理技術者資格者証の交付を受けている者を専任で配置すること。
- 3 . 本工事の共通仮設費率及び現場管理費率の算定時に用いる工期(T)については、13.8カ月とする。 なお、落札決定や契約締結が予定より遅くなり、実際の工期が上記算定時に用いる工期(T)を下回った場合でも、その事を理由とした

工期延長(変更)及び請負代金額の変更は行わない。

4 . 本工事の施工上必要な書類は、「工事請負契約に関する提出書類一覧表(大阪市都市整備局)」による。